やまぐち産廃処理人材確保等補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、やまぐち産廃処理人材確保等補助金（以下「補助金」という。）の交付について、山口県補助金等交付規則（平成 18 年山口県規則第 138 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第２条　この補助金は、優良産廃処理業者を育成するとともに、産廃処理業者による人材の確保育成、就業環境の整備その他の取組を支援することにより、県民に信頼され、地域と共存できる産業廃棄物の適正処理体制の整備及び資源循環を促進し、資源循環型産業の持続的発展を図ることを目的とする。

（定義）

第３条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1)　優良産廃処理業者　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年政令第 300 号。以下「政令」という。）第６条の９第２号に定める産業廃棄物収集運搬業の許可の更新期間の特例、政令第６条の 11 第２号に定める産業廃棄物処分業の許可の更新期間の特例、政令第６条の 13 第２号に定める特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可の更新期間の特例又は政令第６条の 14 第２号に定める特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新期間の特例の適用を受ける者をいう。

(2)　収集運搬業者　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「法」という。）第 14 条第１項に定める産業廃棄物収集運搬業の許可又は第 14 条の４第１項に定める特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた者をいう。

(3)　処分業者　法第 14 条第６項に定める産業廃棄物処分業の許可又は第 14 条の４第６項に定める特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けた者をいう。

(4)　障害者　障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）第２条第１号に定める障害者をいう。

(5)　若者　補助金の交付申請の時点において、35 歳未満の者であって、かつ、雇用契約締結後５年以内の者をいう。

(6)　中途採用者　他の事業主に雇用された経験を有する者であって、かつ、補助金の交付申請の時点において雇用契約締結後５年以内の者をいう。

(7)　電子マニフェスト　マニフェスト情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の３者が情報処理センターを介したネットワークでやり取りする仕組みをいう。

(8)　キャリア形成促進事業　県内に事業所を有する優良産廃処理業者、収集運搬業者及び処分業者が、山口県内の事業所において雇用する雇用保険の被保険者である労働者（以下「労働者」という。）のうち女性、若者、障害者又は中途採用者がキャリア形成若しくは職域拡大を促進するため、産業廃棄物を処理する作業に必要な車両若しくは機械の運転若しくは操作に係る免許、資格その他産業廃棄物を処理する現場の管理又は運営に必要な資格（以下「免許等」という。）の取得及び当該取得に

必要な講習又は教習（以下「講習等」という。）の受講に要する経費を全額負担することにより、それらの者の免許等の取得を促進する事業をいう。

(9)　就業環境整備事業　優良産廃処理業者が、産業廃棄物を処理する山口県内の事業所において、労働者の就業環境の向上に必要な社屋の全部又は一部を改修等する事業をいう。

また、県内に事業所を有する優良産廃処理業者、収集運搬業者及び処分業者が、労働者の就業環境を改善するための物品を整備する事業をいう。

(10)　採用活動支援事業　県内に事業所を有する優良産廃処理業者、収集運搬業者及び処分業者が、山口県内の事業所において雇用する労働者を採用するために実施する事業をいう。

(11) 電子マニフェスト普及促進支援事業　県内に事業所を有する優良産廃処理業者、収集運搬業者及び処分業者が、電子マニフェストを導入及び活用するための事業をいう。

（交付の対象及び補助率）

第４条　補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次の各号に定める事業とする。

(1)　キャリア形成促進事業

(2)　就業環境整備事業（施設整備事業）

(3)　就業環境整備事業（物品整備事業）

(4)　採用活動支援事業

(5)　電子マニフェスト普及促進支援事業

２　前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する事業は、補助事業の対象外とする。

(1)　規則第３条第１項の申請書の提出時において既に着手されている事業

(2)　既に補助金の交付の決定を受けた事業

(3)　雇用保険法施行規則（昭和 50 年労働省令第３号）第 124 条に定める人材開発支援助成金の支給の対象となる事業

３　第１項(2)、第１項(4)のうち人材確保のための採用ホームページ、企業紹介動画の作成に要する費用及び第１項(5)ついては、過年度に交付決定を受けた事業者は重複して交付申請を行うことはできないこととする。

４　補助事業を行う者（以下「補助事業者」という。）、補助金の交付の対象となる経費の区分、補助率及び交付額は、別表に定めるとおりとする。

（交付の申請）

第５条　規則第３条第１項の申請書は、別記第１号様式によらなければならない。

２　規則第３条第１項の知事が定める日は、別途文書で通知する日とする。

（交付の条件）

第６条　知事は、規則第４条第１項の規定により補助金の交付の決定をするときは、補助事業が当該年度の２月末日までに完了することをその条件とする。

２　前項の規定は、規則第４条第３項の規定により条件を追加して付することを妨げるものではない。

（補助事業の変更等に係る承認の申請等）

第７条　補助事業を変更等しようとするときに、あらかじめ知事に提出する規則第８条第１項の申請書は、別記第２号様式によらなければならない。

２　規則第８条第１項ただし書の知事が定める軽微な変更は、次の各号に定めるもの以外の変更とする。

(1)　補助金の増額

(2)　補助金の 20％を超える減額

(3)　キャリア形成促進事業にあっては、事業の対象となる者の変更（減員は除く。）又は取得を促進し、若しくは支援する免許等の種類の変更（減少は除く。）

(4)　就業環境整備事業（施設整備事業）にあっては、整備する施設の種類又は規模の変更（減少又は縮小は除く。）

(5)　就業環境整備事業（物品整備事業）にあっては、整備する物品の種類又は数量の変更（減少は除く。）

(6)　採用活動支援事業にあっては、取組む事業の種類、規模又は数量の変更（減少は除く。）

(7)　電子マニフェスト普及促進支援事業にあっては、取り組む事業の種類又は規模の変更（減少は除く。）

（実績報告）

第８条　規則第 11 条の実績報告書は、別記第３号様式によらなければならない。

２　第１項の実績報告書は、補助事業が完了した日から起算して 30 日を経過する日又は当該年度の３月 10 日のいずれか早い日までに提出しなければならない。

（財産の管理等）

第９条　補助事業者は、補助事業が完了した後も、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）を善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従って効果的運用を図らなければならない。

２　補助事業者は、取得財産等について、別記第４号様式による取得財産等管理台帳を備え、管理しなければならない。

（事業効果の把握）

第 10 条　補助事業者は、県が補助金の活用による効果等を把握しようとするときに、県の求めに応じて、これらの情報を県に報告するものとする。

（その他）

第 11 条　この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行について必要な事項は、別に定める。

附　則

１　この要綱は、令和８年４月１日から施行する。

２　山口県優良産廃処理業者育成支援事業費補助金交付要綱（令和３年４月１日施行）は、廃止する。

別表（１／５）

（１）キャリア形成促進事業

補助事業者	補助金の交付の対象となる経費の区分	補助率	交付額
県内に事業場を有し、次の要件をすべて満たす優良産廃処理業者 ①　交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがないこと。 ②　補助金の交付申請の時点において、県税を滞納していないこと。 県内に事業場を有し、次の要件をすべて満たす収集運搬業者又は処分業者 ①　交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがないこと。 ②　補助金の交付申請の時点において、県税を滞納していないこと。	免許等の取得に要する検定料、受験料その他これらに類する経費又は免許等の取得に必要な講習等の受講に要する入学料、受講料、教科書代等、あらかじめ受講案内等で定められている経費（旅費及び宿泊費は除く。消費税及び地方消費税相当額は含まない。）	（優良産廃処理業者） １／２ （上記以外の者） １／４	左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と上限額15万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

別表（２／５）

（２）就業環境整備事業（施設整備事業）

補助事業者	補助金の交付の対象となる経費の区分	補助率	交付額
県内に事業場を有し、次の要件をすべて満たす優良産廃処理業者 ①　交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがないこと。 ②　補助金の交付申請の時点において、県税を滞納していないこと。	労働者の就業環境の向上に必要な社屋の全部又は一部の改修等に要する、次に掲げる経費（消費税及び地方消費税相当額は含まない。） ・工事請負費 ・備品購入費（付属品等を含み、総額10万円以上のものに限る。）	１／２	左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と100万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

別表（３／５）

（３）就業環境整備事業(物品整備事業)

補助事業者	補助金の交付の対象となる経費の区分	補助率	交付額
県内に事業場を有し、次の要件をすべて満たす優良産廃処理業者 ①　交付申請日から遡って５年以内(５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで)において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがないこと。 ②　補助金の交付申請の時点において、県税を滞納していないこと。 県内に事業場を有し、次の要件をすべて満たす収集運搬業者又は処分業者 ①　交付申請日から遡って５年以内(５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで)において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがないこと。 ②　補助金の交付申請の時点において、県税を滞納していないこと。	作業服、事務服、ヘルメット又は安全靴その他労働者の就業環境を改善するための物品購入経費（消費税及び地方消費税相当額は含まない。） ※レンタル及びリースの費用を除く。	(優良産廃処理業者) １/２ (上記以外の者) １/４	左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と10万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

別表（４／５）

（４）採用活動支援事業

<table>
<tr><th>補助事業者</th><th>補助金の交付の対象
となる経費の区分</th><th>補助率</th><th>交付額</th></tr>
<tr><td rowspan="3">県内に事業場を有し、次の要件をすべて満たす優良産廃処理業者
①　交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがないこと。
②　補助金の交付申請の時点において、県税を滞納していないこと。

県内に事業場を有し、次の要件をすべて満たす収集運搬業者又は処分業者
①　交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがないこと。
②　補助金の交付申請の時点において、県税を滞納していないこと。</td><td>人材確保のためのテレビＣＭ、ラジオＣＭの制作・放送に要する費用（消費税及び地方消費税相当額は含まない。）
※交付対象となる放送期間は3か月以内、翌年2月28日まで。</td><td rowspan="3">（優良産廃処理業者）
１／２

（上記以外の者）
１／４</td><td>左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と30万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。</td></tr>
<tr><td>求人情報誌（専門誌、フリーペーパー等）、情報サイトへ求人情報掲載に要する費用（消費税及び地方消費税相当額は含まない。）
※掲載後の費用（クリック課金や成功報酬等）は含まない。
※交付対象となる掲載期間は3か月以内、翌年2月28日まで。</td><td>左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と10万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。</td></tr>
<tr><td>人材確保のための採用ホームページ、企業紹介動画の作成に要する費用（消費税及び地方消費税相当額は含まない。）
※外部委託に限る。</td><td>左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と10万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>補助事業者</th><th>補助金の交付の対象
となる経費の区分</th><th>補助率</th><th>交付額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">県内に事業場を有し、次の要件をすべて満たす優良産廃処理業者
①　交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがないこと。
②　補助金の交付申請の時点において、県税を滞納していないこと。

県内に事業場を有し、次の要件をすべて満たす収集運搬業者又は処分業者
①　交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがないこと。
②　補助金の交付申請の時点において、県税を滞納していないこと。</td><td>人材確保のためのチラシ、パンフレット等の作成に要する費用（消費税及び地方消費税相当額は含まない。）</td><td rowspan="2">（優良産廃処理業者）
１／２

（上記以外の者）
１／４</td><td>左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と5万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。</td></tr>
<tr><td>企業説明会への出展費用（旅費及び宿泊費は除く。消費税及び地方消費税相当額は含まない。）</td><td>１回につき、左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と5万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。
複数回申請する場合は、補助金の合計額の上限は20万円。</td></tr>
</table>

別表（５／５）

（５）電子マニフェスト普及促進支援事業

補助事業者	補助金の交付の対象となる経費の区分	補助率	交付額
電子マニフェストの導入等を行う優良産廃処理業者で、県内に事業場を有するとともに、次の要件をすべて満たす者 ①　交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがないこと。 ②　補助金の交付申請の時点において、県税を滞納していないこと。 電子マニフェストの導入等を行う収集運搬業者及び処分業者で、県内に事業場を有するとともに、次の要件をすべて満たす者 ①　交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがないこと。 ②　補助金の交付申請の時点において、県税を滞納していないこと。	電子マニフェスト基本料 ※処分業者分はA料金のみ。 ※年度途中で電子マニフェストに加入する場合、補助対象経費は、加入申込日の翌月から当該事業年度の残月数に応じた月割りの金額。	１／２	左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額を交付額とする。
	電子マニフェスト導入等に要する費用（旅費及び宿泊費は除く。消費税及び地方消費税相当額は含まない。） ※サポート費用については、交付決定の日から翌年3月31日の期間分に限るとともに、費用の支払い完了は翌年2月28日まで。	（優良産廃処理業者） １／２ （上記以外の者） １／４	左の対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と50万円とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

別記第１号様式（第５条関係）

年　　月　　日

山口県知事　様

【申請者】
郵 便 番 号
住所・所在地
屋号・会社名
代 表 者 氏 名
電 話 番 号
担 当 者 氏 名

年度やまぐち産廃処理人材確保等補助金交付申請書

標記補助金の交付を受けたいので、山口県補助金等交付規則（平成 18 年山口県規則第 138 号）第３条第１項の規定により申請します。

記

１　補助事業に要する経費

(1)　補助対象経費　金　　円

(2)　補 助 金 額　金　　円

２　上記金額の算出の基礎

事業計画書兼収支予算書（第１号様式別紙）のとおり

３　添付書類

(1)　事業計画書兼収支予算書（第１号様式別紙）及びその添付書類

(2)　優良産廃処理業者にあっては、その旨を記載した許可証の写し。優良産廃処理業者の認定を取得していない収集運搬業者又は処分業者にあっては、許可証の写し

(3)　県税事務所長が交付する納税証明書（又はその写し）

第１号様式別紙（その１）

事業計画書兼収支予算書（キャリア形成促進事業）

１　事業計画

<table>
<tr><td rowspan="4">免許・資格の取得</td><td>事業所所在地</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施内容</td><td colspan="3">事業対象者（免許等の取得予者）</td><td rowspan="2">取得予定の免許等の名称</td><td rowspan="2">講習等の区分
（該当するものに○印）</td><td rowspan="2">補助対象経費
（免許等取得、講習等受講費用（税抜））</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td>区分
（該当するものに○印）
女性
若者
障害者
中途採用者</td><td>現在までの職務経歴</td><td>①合計 10 時間未満の②～③を除く講習等
②労働安全衛生法第 59 条第３項に定める特別教育
③道路交通法に基づき実施される法定講習
④講習等は受講しない</td><td>円</td></tr>
<tr><td>実施期間</td><td colspan="6">事業着手(受講申込(受講不要の場合は受験申込)時期)　　年　月　日
事業完了(全額支払完了、免許等取得時期)　　年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待する効果</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td colspan="6">①　事業対象者の氏名及び年齢並びに雇用保険の被保険者であることが確認できる、官公署発行の書類（雇用保険被保険者証等の写し）
②　事業対象者が山口県内の事業所において雇用する労働者であること及び雇用契約の締結日が確認できる書類（雇用契約書、雇入れ通知書等の写し）
③　費用の内訳がわかる書類（受験案内、受講案内、見積書等の写し）
④　「障害者」の「区分」を適用する場合は、その事実が確認できる書類（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の写し）
⑤　「中途採用者」の「区分」を適用する場合は、事業対象者が他の事業主に雇用された経験を有することが確認できる書類（履歴書等の写し）</td></tr>
</table>

注１　事業対象者（免許等の取得予定者）が複数の場合は、別葉に記載してください。

２　「講習等の区分」欄に該当するものがない場合は、人材開発支援助成金の受給の可否を厚生労働省山口労働局に確認し、次の手続きをとってください。

○　当該助成金を受給できない場合は、その理由を説明する書類を添付すること

○　当該助成金を受給できる場合は、この補助金ではなく当該助成金を利用すること

2　事業者に関する事項

	優良産廃処理業者の認定	補助率
□	認定あり	１／２
□	認定なし	１／４

□	交付申請日から遡って５年以内(５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで)において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがない場合、左の□に✔を入れてください。

3　収支予算

収　入		支　出	
区　分	金　額	区　分	金　額
当該補助金	円	検定料、受験料等	円
申請者の自己資金	円	入学料、受講料、教科書代等	円
借入金	円		円
合　計	円	合　計	円

4　実支出額に関する事項

項　目	記　入　欄	
他の補助金等の申請	□	当該事業を対象とした他の補助金等を申請していない。 （申請していない場合は、左□に✔を入れてください）

5　県が行う調査への協力

県が当補助金の活用による効果等を把握するために、後日、実施する調査に協力します。

年　　月　　日　代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

調査用紙送付用メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第１号様式別紙（その２）

事業計画書兼収支予算書（就業環境整備事業（施設整備事業））

１　事業計画

<table>
<tr><td rowspan="8">施設整備</td><td>事業所
所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>目的等</td><td colspan="3">※当該事業を実施する山口県内の事業所における、労働者の就業環境の向上に関する①現状と課題、②施設整備の目的、③今後の計画について記入してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">実施
内容</td><td>整備する施設</td><td>整備区分
（該当するものに○）</td><td>補助対象経費
（整備費用（税抜））</td></tr>
<tr><td></td><td>新設・増設・改修
その他（　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td>新設・増設・改修
その他（　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td>新設・増設・改修
その他（　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td>新設・増設・改修
その他（　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td colspan="2">補助対象経費計</td><td>円</td></tr>
<tr><td>実施
期間</td><td colspan="3">事業着手（契約締結、購入申込、発注時期）　　年　月　日
事業完了（施設引渡、全額支払完了時期）　　年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待する
効　果</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td colspan="3">①　当該事業を実施する場所の位置図
②　整備する内容がわかる書類（施設･備品の構造･仕様を示した図面･カタログ等）
③　費用の内訳がわかる書類（見積書の写し）</td></tr>
</table>

２　事業者に関する事項

□	交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがない場合、左の□に✔を入れてください。

3　収支予算

収　入		支　出	
区　分	金　額	区　分	金　額
当該補助金	円	工事請負費	円
申請者の自己資金	円	備品購入費	円
借入金	円		円
合　計	円	合　計	円

4　実支出額に関する事項

項 目	記 入 欄	
他の補助金等の申請	□	当該事業を対象とした他の補助金等を申請していない。 （申請していない場合は、左□に✔を入れてください）

5　県が行う調査への協力

県が当補助金の活用による効果等を把握するために、後日、実施する調査に協力します。

年　　月　　日　代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

調査用紙送付用メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第１号様式別紙（その３）

事業計画書兼収支予算書（就業環境整備事業（物品整備事業））

１　事業計画

<table>
<tr><td rowspan="8">物品整備</td><td>事業所
所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>目的等</td><td colspan="3">※当該事業を実施する山口県内の産業廃棄物処理事業所における、就業環境に関する①現状と課題、②物品整備の目的、③今後の計画について記入してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">実施
内容</td><td>物品の種類</td><td>区分</td><td>補助対象経費
（整備費用（税抜））</td></tr>
<tr><td>（種類：　　）
（商品名：　　）
（個数：　　）</td><td>購入</td><td>円</td></tr>
<tr><td>（種類：　　）
（商品名：　　）
（個数：　　）</td><td>購入</td><td>円</td></tr>
<tr><td>（種類：　　）
（商品名：　　）
（個数：　　）</td><td>購入</td><td>円</td></tr>
<tr><td>（種類：　　）
（商品名：　　）
（個数：　　）</td><td>購入</td><td>円</td></tr>
<tr><td>（種類：　　）
（商品名：　　）
（個数：　　）</td><td>購入</td><td>円</td></tr>
<tr><td colspan="2">補助対象経費計</td><td>円</td></tr>
<tr><td>実施
期間</td><td colspan="3">事業着手（物品購入申込、発注時期）　　年　　月　　日
事業完了（納品、全額支払完了時期）　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待する
効　　果</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td colspan="3">①　購入する物品の内容がわかる書類（物品の仕様を示したカタログ等）
②　費用の内訳がわかる書類（見積書の写し）</td></tr>
</table>

2　事業者に関する事項

	優良産廃処理業者の認定	補助率
□	認定あり	１／２
□	認定なし	１／４

□	交付申請日から遡って５年以内(５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで)において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがない場合、左の□に✔を入れてください。

3　収支予算

収　入		支　出	
区　分	金　額	区　分	金　額
当該補助金	円	物品購入費	円
申請者の自己資金	円		円
借入金	円		円
合　計	円	合　計	円

4　実支出額に関する事項

項 目	記 入 欄	
他の補助金等の申請	□	当該事業を対象とした他の補助金等を申請していない。 （申請していない場合は、左□に✔を入れてください）

5　県が行うアンケートへの協力

県が当補助金の活用による効果等を把握するために、後日、実施する調査に協力します。

年　　月　　日　代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

調査用紙送付用メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第１号様式別紙（その４）

事業計画書兼収支予算書（採用活動支援事業）

１　事業計画

<table>
<tr><td rowspan="8">採用活動支援</td><td>事業所
所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>目的等</td><td colspan="2">※当該事業を実施する山口県内の事業所における、人材確保に関する①現状と課題、②事業実施の目的、③事業の計画について記入してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">実施
内容</td><td>種類</td><td>補助対象経費（費用（税抜））</td></tr>
<tr><td>①テレビＣＭ及びラジオＣＭ
（媒体の種類：　　）
（放送局：　　）
（放送期間：　　）
（放送回数：　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td>②求人情報誌等
（媒体の種類：　　）
（媒体の名称：　　）
（媒体の発行者：　　）
（掲載期間：　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td>③採用ＨＰ及び企業紹介動画
（種類：　　）
（区分：新規、更新、その他（　　））
（委託先：　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td>④チラシ及びパンフレット等
（種類：　　）
（作成枚数：　　）
（配布予定等：　　）
（委託先：　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td>⑤企業説明会への出展
（名称：　　）
（主催者：　　）
（実施日時：　　）
（費用の内容：　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td colspan="2">補助対象経費計</td><td>円</td></tr>
<tr><td>実施
期間</td><td colspan="2">事業着手（契約締結、発注時期）　　年　　月　　日
事業完了（納品、全額支払完了時期）　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待する
効　　果</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td colspan="2">①　事業の内容がわかる書類（仕様書、カタログ等）
②　費用の内訳がわかる書類（見積書の写し）</td></tr>
</table>

2　事業者に関する事項

	優良産廃処理業者の認定	補助率
□	認定あり	１／２
□	認定なし	１／４

□	交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがない場合、左の□に✔を入れてください。

3　収支予算

収　入		支　出	
区　分	金　額	区　分	金　額
当該補助金	円	費用	円
申請者の自己資金	円		円
借入金	円		円
合　計	円	合　計	円

4　実支出額に関する事項

項 目	記 入 欄	
他の補助金等の申請	□	当該事業を対象とした他の補助金等を申請していない。 （申請していない場合は、左□に✔を入れてください）

5　県が行う調査への協力

県が当補助金の活用による効果等を把握するために、後日、実施する調査に協力します。

年　　月　　日　代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

調査用紙送付用メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第１号様式別紙（その５）

事業計画書兼収支予算書（電子マニフェスト普及促進支援事業）

１　事業計画

<table>
<tr><td rowspan="6">電子マニフェスト普及促進</td><td>事業所
所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>目的等</td><td colspan="2">※当該事業を実施する山口県内の事業所において、電子マニフェストの導入計画等について記入してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施
内容</td><td>電子マニフェスト基本料</td><td>補助対象経費</td></tr>
<tr><td>□処分業者分　※Ａ料金のみ
　□１年分
　□月割り（　ケ月分、　月～　月）

□収集運搬業者分
　□１年分
　□月割り（　ケ月分、　月～　月）</td><td>円</td></tr>
<tr><td>電子マニフェスト導入等のための費用</td><td>補助対象経費</td></tr>
<tr><td>（事業の内容：　　）
（数量：　　）
（単価：　　）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">補助対象経費計</td><td>円</td></tr>
<tr><td>実施
期間</td><td colspan="2">事業着手（契約締結、加入申込、発注時期）　　年　　月　　日
事業完了（納品、全額支払完了時期）　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待する
効　　果</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td colspan="2">【電子マニフェスト基本料】
○　電子マニフェスト導入のスケジュール

【電子マニフェスト導入等のための費用】
①　事業の内容がわかる書類（仕様書、カタログ等）
②　費用の内訳がわかる書類（見積書の写し）</td></tr>
</table>

2　事業者に関する事項　※電子マニフェスト導入等のための費用の場合のみ記入

	優良産廃処理業者の認定	補助率
□	認定あり	１／２
□	認定なし	１／４

□	交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがない場合、左の□に✔を入れてください。

3　収支予算

収　入		支　出	
区　分	金　額	区　分	金　額
当該補助金	円	マニフェスト基本料	円
申請者の自己資金	円	導入等費用	円
借入金	円		円
合　計	円	合　計	円

4　実支出額に関する事項

項　目	記　入　欄	
他の補助金等の申請	□	当該事業を対象とした他の補助金等を申請していない。（申請していない場合は、左□に✔を入れてください）

5　県が行う調査への協力

県が当補助金の活用による効果等を把握するために、後日、実施する調査に協力します。

年　　月　　日　代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

調査用紙送付用メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

別記第２号様式（第７条関係）

年　　月　　日

山口県知事　様

【申請者】
住所・所在地
屋号・会社名
代表者氏名
電話番号
担当者氏名

年度やまぐち産廃処理人材確保等補助金変更（中止・廃止）承認申請書

年　　月　　日付け指令　　廃リ対策第　　号で交付の決定を受けた標記補助金について、変更（中止・廃止）したいので、山口県補助金等交付規則（平成18年山口県規則第138号）第８条第１項の規定により申請します。

記

１　変更（中止・廃止）を必要とする理由

２　変更内容（変更の場合）

変更前	変更後

３　添付書類

変更後の事業計画書兼収支予算書（第１号様式別紙）及びその変更内容に係る添付書類

別記第３号様式（第８条関係）

年　　月　　日

山口県知事　様

【申請者】
住所・所在地
屋号・会社名
代 表 者 氏 名
電　話　番　号
担 当 者 氏 名

年度やまぐち産廃処理人材確保等補助金実績報告書

年　　月　　日付け指令　　廃リ対策第　　号で交付の決定を受けた標記補助金に係る補助事業が下記のとおり完了したので、山口県補助金等交付規則（平成 18 年山口県規則第 138 号）第 11 条の規定により報告します。

記

１　補助事業に要した経費
(1)　補助対象経費　金　　円
(2)　補 助 金 額　金　　円

２　補助事業の成果
第３号様式別紙のとおり

３　補助事業に係る収支の状況
第３号様式別紙のとおり

４　添付書類
第３号様式別紙及びその添付書類

第３号様式別紙（その１：キャリア形成促進事業）

１　補助事業の成果

<table>
<tr><td rowspan="5">免許・資格の取得</td><td>事業所
所在地</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施
内容</td><td colspan="2">事業対象者
（免許等取得者）</td><td rowspan="2">取得した免許
等の名称</td><td rowspan="2">補助対象経費
（免許等取得、講習等
受講費用(税抜)）</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td>区分
（該当する
ものに○印）</td></tr>
<tr><td></td><td>女性
若者
障害者
中途採用者</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td>女性
若者
障害者
中途採用者</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td>女性
若者
障害者
中途採用者</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td>実施
期間</td><td colspan="4">事業着手(受講申込(受講不要の場合は受験申込)時期)　　年　月　日
事業完了(全額支払完了、免許等取得時期)　　年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">成果物の内容及び見込まれる効果(今後の活用法でも可)</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td colspan="4">①　免許等の取得の完了が確認できる書類（免許証、修了証等の写し）
②　費用の内訳がわかる書類（領収書、振込通知書、請求内訳書等の写し）</td></tr>
</table>

注　事業対象者（免許等取得者）が３人を超える場合は、別葉に記載してください。

2　事業者に関する事項

	優良産廃処理業者の認定	補助率
□	認定あり	１／２
□	認定なし	１／４

□	交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがない場合、左の□に✔を入れてください。

3　補助事業に係る収支の状況

収　入		支　出	
区　分	金　額	区　分	金　額
当該補助金	円	検定料、受験料等	円
申請者の自己資金	円	入学料、受講料、教科書代等	円
借入金	円		円
合　計	円	合　計	円

4　実支出額に関する事項

項 目	記 入 欄	
他の補助金等の申請	□	当該事業を対象とした他の補助金等を申請していない。 （申請していない場合は、左□に✔を入れてください）

5　県が行う調査への協力

県が当補助金の活用による効果等を把握するために、後日、実施する調査に協力します。

年　　月　　日　代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

調査用紙送付用メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第３号様式別紙（その２：就業環境整備事業（施設整備事業））

１　補助事業の成果

<table>
<tr><td rowspan="9">施設整備</td><td>事業所
所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="8">実施
内容</td><td>施設の種類</td><td>整備区分
（該当するものに○）</td><td>補助対象経費
（整備費用（税抜））</td></tr>
<tr><td></td><td>新設・増設・改修
その他（　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td>新設・増設・改修
その他（　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td>新設・増設・改修
その他（　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td>新設・増設・改修
その他（　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td>新設・増設・改修
その他（　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td>新設・増設・改修
その他（　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td colspan="2">補助対象経費計</td><td>円</td></tr>
<tr><td>実施
期間</td><td colspan="3">事業着手（契約締結、購入申込、発注時期）　　年　　月　　日
事業完了（施設完成、全額支払完了時期）　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">成果物の内容及び見込まれる効果（今後の活用法でも可）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td colspan="3">①　整備した内容がわかる書類（施設、備品の写真等）
②　費用の内訳がわかる書類（領収書、振込通知書、請求内訳書等の写し）</td></tr>
</table>

２　事業者に関する事項

□	交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがない場合、左の□に✔を入れてください。

3　補助事業に係る収支の状況

収　入		支　出	
区　分	金　額	区　分	金　額
当該補助金	円	工事請負費	円
申請者の自己資金	円	備品購入費	円
借入金	円		円
合　計	円	合　計	円

4　実支出額に関する事項

項 目	記 入 欄	
他の補助金等の申請	□	当該事業を対象とした他の補助金等を申請していない。 （申請していない場合は、左□に✔を入れてください）

5　県が行う調査への協力

県が当補助金の活用による効果等を把握するために、後日、実施する調査に協力します。

年　　月　　日　代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

調査用紙送付用メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第３号様式別紙（その３：就業環境整備事業（物品整備事業））

１　補助事業の成果

<table>
<tr><td rowspan="9">物品整備</td><td>事業所
所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="8">実施
内容</td><td>物品の種類</td><td>区分</td><td>補助対象経費
（整備費用（税抜））</td></tr>
<tr><td>（種類：　　）
（商品名：　　）
（個数：　　）</td><td>購入</td><td>円</td></tr>
<tr><td>（種類：　　）
（商品名：　　）
（個数：　　）</td><td>購入</td><td>円</td></tr>
<tr><td>（種類：　　）
（商品名：　　）
（個数：　　）</td><td>購入</td><td>円</td></tr>
<tr><td>（種類：　　）
（商品名：　　）
（個数：　　）</td><td>購入</td><td>円</td></tr>
<tr><td>（種類：　　）
（商品名：　　）
（個数：　　）</td><td>購入</td><td>円</td></tr>
<tr><td>（種類：　　）
（商品名：　　）
（個数：　　）</td><td>購入</td><td>円</td></tr>
<tr><td colspan="2">補助対象経費計</td><td>円</td></tr>
<tr><td>実施
期間</td><td colspan="3">事業着手（物品購入申込、発注時期）　　年　　月　　日
事業完了（納品、全額支払完了時期）　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">成果物の内容及び見込まれる効果（今後の活用法でも可）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td colspan="3">①　購入した物品の内容がわかる書類（納品書の写し、物品の写真等）
②　費用の内訳がわかる書類（領収書、振込通知書、請求内訳書等の写し）</td></tr>
</table>

2　事業者に関する事項

	優良産廃処理業者の認定	補助率
□	認定あり	１／２
□	認定なし	１／４

□	交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがない場合、左の□に✔を入れてください。

3　補助事業に係る収支の状況

収　入		支　出	
区　分	金　額	区　分	金　額
当該補助金	円	物品購入費	円
申請者の自己資金	円		円
借入金	円		円
合　計	円	合　計	円

4　実支出額に関する事項

項 目	記 入 欄	
他の補助金等の申請	□	当該事業を対象とした他の補助金等を申請していない。 （申請していない場合は、左□に✔を入れてください）

5　県が行うアンケートへの協力

県が当補助金の活用による効果等を把握するために、後日、実施する調査に協力します。

年　　月　　日　代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

調査用紙送付用メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第３号様式別紙（その４：採用活動支援事業）

１　補助事業の成果

<table>
<tr><td rowspan="8">人材確保支援</td><td>事業所
所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="7">実施
内容</td><td>種類</td><td>補助対象経費
（費用(税抜)）</td></tr>
<tr><td>①テレビＣＭ及びラジオＣＭ
（媒体の種類：　　）
（放送局：　　）
（放送期間：　　）
（放送回数：　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td>②求人情報誌等
（媒体の種類：　　）
（媒体の名称：　　）
（媒体の発行者：　　）
（掲載期間：　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td>③採用ＨＰ及び企業紹介動画
（種類：　　）
（区分：新規、更新、その他（　　））
（委託先：　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td>④チラシ及びパンフレット等
（種類：　　）
（作成枚数：　　）
（配布先等：　　）
（委託先：　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td>⑤企業説明会への出展
（名称：　　）
（会場：　　）
（主催者：　　）
（実施日時：　　）
（費用の内容：　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td>補助対象経費計</td><td>円</td></tr>
<tr><td>実施
期間</td><td colspan="2">事業着手（契約締結、発注時期）　　年　　月　　日
事業完了（納品、全額支払完了時期）　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">成果物の内容及び見込まれる効果(今後の活用法でも可)</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td colspan="2">①　事業内容がわかる書類等（納品書、実施報告書等）
②　費用の内訳がわかる書類（領収書、振込通知書、請求内訳書等の写し）
③　その他、事業の実施が確認できるもの。</td></tr>
</table>

2　事業者に関する事項

	優良産廃処理業者の認定	補助率
□	認定あり	１／２
□	認定なし	１／４

□	交付申請日から遡って５年以内(５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで)において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがない場合、左の□に✔を入れてください。

3　補助事業に係る収支の状況

収　入		支　出	
区　分	金　額	区　分	金　額
当該補助金	円	費用	円
申請者の自己資金	円		円
借入金	円		円
合　計	円	合　計	円

4　実支出額に関する事項

項　目	記 入 欄	
他の補助金等の申請	□	当該事業を対象とした他の補助金等を申請していない。 （申請していない場合は、左□に✔を入れてください）

5　県が行う調査への協力

県が当補助金の活用による効果等を把握するために、後日、実施する調査に協力します。

年　　月　　日　代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

調査用紙送付用メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第３号様式別紙（その５：電子マニフェスト普及促進支援事業）

１　補助事業の成果

<table>
<tr><td rowspan="6">電子マニフェスト普及促進</td><td>事業所
所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">実施
内容</td><td>電子マニフェスト基本料</td><td>補助対象経費（費用（税抜））</td></tr>
<tr><td>□処分業者分　※A料金のみ
　□１年分
　□月割り（　ケ月分、　月～　月）

□収集運搬業者分
　□１年分
　□月割り（　ケ月分、　月～　月）</td><td>円</td></tr>
<tr><td>電子マニフェスト導入等のための費用</td><td>補助対象経費（費用（税抜））</td></tr>
<tr><td>（事業の内容：　　）
（数量：　　）
（単価：　　）
（その他：　　）</td><td>円</td></tr>
<tr><td>補助対象経費計</td><td>円</td></tr>
<tr><td>実施
期間</td><td colspan="2">事業着手（購入申込、発注時期）　　年　月　日
事業完了（納品、全額支払完了時期）　　年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">成果物の内容及び見込まれる効果(今後の活用法でも可)</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td colspan="2">【電子マニフェスト基本料】
①　電子マニフェストの加入手続完了が完了したことを確認できる書類
②　費用の内訳がわかる書類（領収書、振込通知書、請求内訳書等）

【電子マニフェスト導入等のための費用】
①　電子マニフェストの加入手続完了が完了したことを確認できる書類
②　購入した物品の内容がわかる書類（納品書の写し、物品の写真等）
③　費用の内訳がわかる書類（領収書、振込通知書、請求内訳書等）</td></tr>
</table>

2　事業者に関する事項　※電子マニフェスト導入等のための費用の場合のみ記入

	優良産廃処理業者の認定	補助率
□	認定あり	１／２
□	認定なし	１／４

□	交付申請日から遡って５年以内（５年以内に新規に許可を取得した場合は、その許可日から交付申請日まで）において、廃棄物処理法に定める特定不利益処分を受けたことがない場合、左の□に✔を入れてください。

3　補助事業に係る収支の状況

収　入		支　出	
区　分	金　額	区　分	金　額
当該補助金	円	費用	円
申請者の自己資金	円		円
借入金	円		円
合　計	円	合　計	円

4　実支出額に関する事項

項　目	記　入　欄	
他の補助金等の申請	□	当該事業を対象とした他の補助金等を申請していない。 （申請していない場合は、左□に✔を入れてください）

5　県が行う調査への協力

県が当補助金の活用による効果等を把握するために、後日、実施する調査に協力します。

年　　月　　日　代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

調査用紙送付用メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

別記第４号様式（第９条関係）

取得財産等管理台帳

（単位　円）

名称	取得 金額	補助対象 金額	補助 金額	取得年月日	耐用 年数	保管場所